

# 採用活動等におけるハラスメント等の防止について

## ■基本方針

年金積立金管理運用独立行政法人は、採用活動等に関わるすべての求職者等（インターンシップ等の学生向けイベント参加者を含む。以下「求職者等」といいます。）一人ひとりを尊重し公正な採用を行うとともに、求職者等に対する当法人役職員によるハラスメントを一切許容しません。

採用活動等に関わるすべての当法人役職員は、求職者等が安心して採用活動等に応募・参加できる環境の整備に努めます。

## ■当法人の取組

求職者等と当法人役職員が接点を持つ場面でハラスメントが生じないよう、次のようなルールを設けています。

- ・求職者等との連絡には原則として法人が指定するメールアドレスや端末等の業務用ツールを用い、個人の端末やSNSを用いないこと。
- ・説明会やインターンシップ等に付随して懇談の機会を設ける場合には、実習目的に沿った内容であるか適切な検討を行い、参加の任意性に十分配慮すること。
- ・ハラスメントの相談窓口を設け、求職者等及び当法人役職員に周知すること。
- ・これらのルールに実効性を持たせるために、ハラスメントが認められる又は疑われる事案については然るべき対応を行うこと。

また、採用活動におけるハラスメント等の防止・啓発を目的としたハンドブックを作成し、説明会・面接・インターンシップ等に関わる当法人職員へ周知・対応を行っています。



# 採用活動等におけるハラスメント等の防止について

## ■ 採用活動等におけるハラスメント相談窓口

採用活動等に際して、当法人役職員によるハラスメント行為（セクハラ、パワハラ等）を受けた、またはそのような場面を見聞きした場合、不安や懸念を覚えたときには、下記の相談窓口までご連絡ください。

なお、相談によって、選考結果に影響が及ぶ等の不利益が生じること、相談者に関する秘密が漏れることは一切ございません。

### ■ 人事部 人事課 ハラスメント相談窓口

電話：03-4361-1714（9:00～17:30 ※土日祝日を除く）

Mail：gpif-saiyou@gpif.go.jp

### ■ コンプライアンス室 コンプライアンス相談窓口 ※人事部に相談しづらいと感じた場合はこちらにご相談ください

電話：03-3502-2491（9:00～17:30 ※土日祝日を除く）

Mail：gpif.compliance@gpif.go.jp